

記 載 要 領

この届出書は、法人税法第 64 条の 9 の承認を受け通算法人となったとき（承認があったものとみなされた場合を含みます。）又は同法第 64 条の 10 の規定により通算法人でなくなったときに提出してください。

ただし、通算法人が解散（合併による解散を含みます。）により通算法人でなくなった場合は、この届出書によらず、「法人の解散（清算）・合併届」を提出してください。

1 添付書類

この届出書には、次に掲げる書類の写しを添付してください。

通算法人となった場合	(1) 通算グループとして新たにグループ通算制度の適用を受けたとき： ア 「グループ通算制度の承認の申請書(兼)e-Tax による申告の特例に係る届出書」 通算親法人の場合：「初葉」のみ 通算子法人の場合：「初葉」及び「次葉」（ただし次葉は当該通算子法人の部分のみ） イ グループ一覧
	(2) 通算グループに後から加入したとき： ア 「完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及びグループ通算制度への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類(兼)e-Tax による申告の特例に係る届出書」（「初葉」及び「次葉」） イ グループ一覧
く な な っ た 法 人 で な い 場 合	(1) グループ通算制度の適用の取りやめの承認を受けたとき： 国税庁長官の処分の通知
	(2) 青色申告の承認の取消しの処分を受けたとき： 税務署長の取りやめ承認の通知
	(3) 上記以外のとき： 「通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」又は税務署に提出した当該異動事項に関する届出書

2 各欄の記載について

欄	注意点
(1) 「通算法人の種類」「区分」	・該当する□にレ点を付してください。
(2) 「上記区分に該当することとなった事由」	・「通算制度の承認があった。」には承認があったとみなされた場合を含みます。 ・「通算完全支配関係等を有しなくなった。」とは、法人税法第 64 条の 10 第 6 項各号に掲げる事実が生じた場合をいい、()内には、通算完全支配関係等を有しなくなった具体的な原因を記載してください。
(3) 「事由が生じた日」	・上記(2)において該当する事由が生じた日（承認又は承認の効力を失ったものとみなされた日を含みます。）を記載してください。
(4) 「通算親法人最初通算事業年度」	・通算親法人が、グループ通算制度の承認を受け、効力が生じた日以後最初に終了する又はした事業年度を記載してください。
(5) 「法人の区分」	・法人税法の規定による時価評価法人又は関連法人に該当する場合に、該当する□にレ印を付してください。
(6) 「通算子法人最初通算事業年度」	・通算子法人がこの届出をする場合に、法人税におけるグループ通算制度の適用を受ける又は受けた最初の事業年度を記載してください。
(7) 「この届出の事由により事業年度を変更することとなる場合」	・グループ通算制度の承認又は承認の失効等の事由が生じたため、地方税法第 72 条の 13 の規定によりみなし事業年度が発生することとなる法人は、変更前と変更後の事業年度を記載してください。
(8) 「加入時期の特例」	・法人税法第 14 条第 8 項の規定による加入時期の特例の適用の有無について、該当する□にレ印を付してください。
(9) 「通算法人となる前の申告期限の延長の処分（承認）の有無」	・通算法人でなくなった場合に、事業税・住民税それぞれについて通算法人となる前（連結法人から通算法人へ移行した場合は連結法人となる前）の申告期限の延長の処分等の有無について該当するものを○で囲み、有の場合にはその延長の処分等の適用されることとなった最初の事業年度及びその延長月数を記載してください。